

① 少子化対策について

有識者によると、少子化対策に有効とされるのは、教育費の負担軽減などの経済的支援の充実、「ワークライフバランス」の推進、就労支援などを総合的に進めることとされている。本町においても、子育て支援の充実により今後の少子化問題に対応をしていこうとしている。人口減少、少子化対策は、今日始めれば明日、結果が出るというものではないが、早急に取り組むことにより、効果が期待できる可能性もあるのではないかと考える。長与町の未来を見据え、そして、現状を踏まえた上で今後の方向性を示していただき、それにより、「安心して子どもを生み育てられる長与町」を構築できるのではないかと考えている。そこで以下の点を質問する。

- (1) 現在の出生率 1.7%前後を 2040 年出生率目標 2.14%とした。本町において、少子化の要因は何か。また、現状はどうか伺う。
- (2) 「産む」の部分の対策は何か。
- (3) 「産前・産後ケア」対策について伺う。

② 子どもの貧困対策について

「長与町第2次福祉計画」にも記載されているように、平成26年1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、その後、「子どもの貧困対策大綱」が閣議決定された。この大綱の中で国は、子どもの将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、保護者に対する学び直し、ひとり親家庭への支援、奨学金の拡充など、約40項目を重点施策として示している。本町において、現状はどうなっているのか質問する。

- (1) 「子どもの貧困」についてどのように認識しているか。
- (2) 戦略プロジェクトには含まれていないが「ひとり親家庭の福祉の充実」に対する具体的取組は何か。
- (3) 経済的に困窮した子どもを救済する「子ども食堂」が話題となり、本町でも立ち上げを考える人がいるようである。どんな子どもにも「居場所」があることは重要であり、今の社会において様々な役割を果たすことができると言われているが、見解を伺う。

③ 環境美化の推進について

平成5年12月24日、「長与町環境美化条例」が制定されている。この条例は、美しいふるさとづくりに資することを目的とされており、内容としては、町内の公共施設の場所における吸い殻・空き缶等のポイ捨てを禁止することをはじめ、資源リサイクルの推進に関しての条項など多岐にわたり記されている。この条例に対し、町民、事業者、そして、土地所有者への認知度はどうなっているのか。ゴミステーションへの不法投棄、公園内にポイ捨てされるごみ、犬のフン害の苦情など、未だに数多く聞くが、モラルやルールを守ることの大切さの重要性を考え、目指すべき“美しいまち”の実現のため、以下の点を質問する。

- (1) 「環境美化条例」の周知状況について見解を伺う。
- (2) 不法投棄の実態、状況はどうなっているのか質問する。
- (3) 環境美化を守り推進するため、今後の取り組みを伺う。